

福岡県済生会介護老人保健施設大牟田ライフケア院

一般事業主 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日

2 内容

【目 標】

年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均11日以上とする

〈対策〉

○令和7年7月～

有給休暇取得予定表の掲示や取得状況を管理する

子供の学校行事や家族の記念日（アニバーサリー休暇）、
ハッピーサンデー・マンデー（祝祭日の前後）とする連続休暇などを休暇
の対象として促進を図る。